

令和7年度 第3回習志野市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時 令和7年8月25日（月）午前10時～11時10分

2. 開催場所 市庁舎3階 特別会議室

3. 出席者

【会長】 東邦大学 朝倉 暁生

【副会長】 男女共同参画推進団体（勇気づけ育児の会） 緒川 由里子

【委員】 習志野法曹会 高田 雄佑

千葉人権擁護委員協議会習志野支部会 後藤 京子

習志野市小中学校長会 渡邊 邦彦

習志野市民生委員児童委員協議会 五関 清

習志野商工会議所 秋山 奈穂子

習志野商工会議所 西田 文恵

習志野市連合町会連絡協議会 堀田 健治

公募委員 佐藤 佐知子

【事務局】 協働経済部 部長 小倉 一美

協働経済部 次長 吉岡 治

多様性社会推進課 課長 河西 祐子

係長 篠宮 ちさ

主任主事 吉沢 祥子

4. 議題

1) 審議

（1）習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和6年度事業評価報告書（案）について

（2）習志野市第4次男女共同参画基本計画（素案）について

5. 会議資料

事前配布資料1 令和7年度男女共同参画基本計画事業評価部会報告

資料 答申（案）

資料 習志野市第3次男女共同参画基本計画令和6年度事業評価報告書（案）

資料 習志野市第4次男女共同参画基本計画の策定について

資料 第4次男女共同参画基本計画 素案

資料 習志野市第4次男女共同参画基本計画（素案）の概要

6. 議事内容

1) 会議の公開

朝倉会長より、本日の会議が「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により原則公開とされていること、内容により公開・非公開の判断が必要となった際はその都度諮ることが説明され、委員一同の了承を得た。加えて、朝倉会長より本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない旨が説明された。

2) 会議録の作成等

朝倉会長より、会議録については要点筆記とし、会議名・開催日時・開催場所・出席者氏名、審議事項・会議内容・発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて説明され、委員一同の了承を得た。

3) 会議録署名委員の指名

朝倉会長が会議録署名委員として、五関委員、堀田委員を指名した。

4) 審議

(1) 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和6年度事業評価報告書（案）について

【後藤委員（部会長）】 事業評価部会の結果について、事前配布資料1に基づいて説明する。第

1回部会は7月15日に開催し、第3次基本計画の振り返りと今後のビジョンの各部の考え方について、対話の焦点と対話先・対話の進め方等を協議した。対話の焦点は、第3次基本計画の令和2～6年度の各部の事業について振り返りを行い、今後改善の見込みがあるのか、指標は妥当であるのか等、各部の見解を伺い意見交換を行うことで、次期計画にどのように反映させるかを確認することとした。また、8年後に向けた各部のビジョンについての見解を伺うべく、対話先を各部の次長職で構成する習志野市男女共同参画施策庁内推進会議とした。

第2回部会は8月8日に開催し、第3次基本計画の評価と次期計画の素案についての対話を実施した。参加者は部会委員5名と庁内推進会議委員10名のほか担当課長1名で、進行役は庁内推進会議会長である協働経済部の小倉部長に依頼した。

内容について報告する。第3次基本計画について、各部の施策の実績・支援体制の強化・啓発や実施体制等における課題について意見交換を行った。また、各部の今後のビジョンについて、今後の目指す方向や課題等に関して各部次長職より報告があり、引き続き男女共同参画及び多様性の視点をもって事業に取り組んでもらうことを確認した。

資料1ページの下段に部会での意見をまとめている。1点目、各部事業評価における基本目標に対する貢献度については、事業担当課に任せているところだが、各担当課にはS評価を目指してもらうため、SとAの差を明確に設定する必要があるとし、Sをベストプラクティスとする、または良い事例の情報共有を検討してほしい旨の部会委員意見があり、事務局より評価の基準について検討するとの回答があった。また、各部から令和2～6年度の事業実績として、新たな制度や仕組みを含めた全体の振り返りをしたことから、今後は部単位での評価の実施を検討するよう要望した。

2 点目、庁内推進会議委員から、啓発活動の成果を数値化することが難しいという意見があった。成果が明確に分かることで、各担当課のモチベーションにつながるため、数値化の方法について事務局で検討してもらいたいという意見。事務局からは、講座についてはアンケートを実施して多様性の視点の項目を追加するなど検討し、講座以外については計画の策定時に実施する意識調査で意識の度合いを測ることを検討するとの回答であった。

3 点目、啓発の成果の数値化のため、管理指標について、例えば実施回数を設定する代わりに参加人数や参加してほしい年齢層・性別・夫婦などの関係を設定したり、アンケート回答結果において特定の項目について回答が何%以上であったなど、各事業の目的がわかるよう管理指標を設定するなどの工夫をしてもらいたいという意見があった。事務局からは検討するとの回答であった。

4 点目、事業 80（男女が参加できる地域開放の充実）の管理指標項目を「保育所所庭開放日数」として、目標値を週 2 回以上としているが、週 2 回と高い頻度で開放することについて、安全面で不安を感じる保護者も想定されることから、安全面について考慮してほしいという意見があった。事務局からは、こども保育課に確認をしたところ、週 2 回以上の保育所所庭開放はこども保育課で推進していきたい事業であり、所庭開放日には職員が在勤しており、保護者等から安全面についての意見は寄せられていないとのことであった。

第 3 次基本計画の令和 6 年度の事業評価については、おおむね達成と評価してよいと考えている。

各部の今後のビジョンを伺った上での次期計画に向けた要望について、主な点は次のとおり。

- ・ 今後習志野市が千葉県自立持続可能性自治体となるために、市全体で基本構想の目標に向かって本計画を含む各部の事業・計画に着実に取り組む必要がある
- ・ 次期計画は長期間の計画となるため、令和 15 年を見据えた目標を設定し、その目標に向かって現計画を見直し策定してほしい
- ・ アンケート調査は行政に意見を出す機会であるので、地域や市民団体の協力を得て、より多くの市民に回答してもらうことを検討してほしい
- ・ 各部署でそれぞれ事業に真摯に取り組んでいると思うが、横につなげていただきたい

【朝倉会長】 部会の意見を踏まえ、事務局で評価報告書（案）を作成しているので、説明してほしい。

【多様性社会推進課 河西課長】 資料「習志野市第 3 次男女共同参画基本計画 令和 6 年度事業評価報告書（案）」について説明する。これは部会での議論の内容を基に事務局でまとめたもの。1 ページの 1（1）～5 ページの（3）は第 1 回審議会での報告と重複するので、説明を割愛する。6 ページの（4）は、習志野市男女共同参画施策庁内推進会議と対話を行い、各部の振り返りと今後のビジョンについて意見交換を行った。「各部の計画を着実に実施していくことが、習志野市を魅力ある住みやすいまちへと発展させることに繋がるとの見解から、今後も引き続き男女共同参画及び多様性の視点を持ち、各部事業を推進していただきたい」と記載している。（5）では、成果指標・参考指標・管理指標の貢献度が 90%を超えており概ね評価できること、一部事業で C・D 評価となっており、今後事業や指標の見直しの

検討が必要としている。具体的な要望としては、①C評価が続いている施策を次期計画に掲載するのであれば、貢献できるよう具体的な手立てや組織体制について検討が必要である。②今後外国人人口比率が増加することが予想されるので、現状を正確に把握するため、アンケートを実施して支援を強化していく必要がある。第5次計画に向けて準備してほしい。③基本目標に対する貢献度はS評価がもっと多くてもよいと感じる。SとAの差を明確に設定する必要がある。良い事例を情報共有するなど事務局で検討してほしい。各部で新たな制度や仕組みができることを考慮し、部単位の評価を実施することを検討してほしい。④啓発活動の効果を把握するため、管理指標について指標の工夫が必要。⑤事業80の保育所所庭開放日数の目標値を週2回以上としているが、安全面について考慮して実施してほしい、と記載している。

8～9ページでは、資料として審議会委員名簿、事業評価部会委員名簿、答申までの経過を記している。

【朝倉会長】 意見、コメントをいただきたい。

【西田委員】 報告書案7ページの⑤で「安全面について考慮して実施していただきたい」とあるが、何か問題が起きたのか。安全面を考慮するとは、具体的にどのようなことなのか。例えば、開放時に来場した人の氏名を明確にするような意味合いなのか。

【多様性社会推進課 河西課長】 各幼稚園・保育所で地域住民向けに園庭の開放を行っているのだが、担当課からは休みの日に来場者が園庭を自由に使うのではなく、職員が常駐して見守りながら実施していると聞いている。

【西田委員】 もっと具体的にこういうことをやってほしいという要望があったのかと思った。

【朝倉会長】 趣旨としては、実施回数を増やすと職員の手当てがおそろかになりがちなので、安全面に配慮してほしいということである。

【西田委員】 抽象的な話ということか。承知した。

【朝倉会長】 他に意見はあるか。報告書案の修正についての意見はないので、原案のとおり決定としたい。最終的には正副会長で確認した上で市長に手交することとするが、よいか。（異議なし）

（2）習志野市第4次男女共同参画基本計画の素案について

【多様性社会推進課 河西課長】 資料「習志野市第4次男女共同参画基本計画の策定について（別紙2）」と計画書素案の冊子をご覧いただきたい。別紙2はこれまでの審議会・事業評価部会で出た意見を一覧としたもの。

まず、第2回審議会から修正した内容について説明する。冊子（計画素案）34ページについて、第1回審議会で重点項目を7項目と考えたと説明したが、その際に重点施策は成果指標を設定すべきとの意見があった。それを受けて事務局で各重点施策に成果指標を合致させる作業を行った際に、「防災活動における女性参画への理解の促進」について指標を見つけられず、第2回審議会では重点施策から外す旨の説明を行った。その後、審議会での意見や国の「女性版骨太の方針2025」でも災害の視点について、昨今発生した大規模災害を受け、女性の視点に立った防災・復興の促進について取り組むよう自治体に求められているこ

と、市が令和６年度に行った市民意識調査においても、重要と思う施策の中に「危機管理・防災・防犯」という意見が５０％を超えて関心が高い施策であったこと等を踏まえ、事務局で再度検討した結果、女性・多様な視点を取り入れた重点施策に再度加えることとした。これにより、第４次計画の重点施策は７点となる。

第４次計画素案について、委員意見を受けて修正を加えた箇所を含め、構成を説明する。７ページは計画策定の趣旨を掲載しており、下段に本市の男女共同参画基本計画の流れの図を追加した。８～９ページは計画の位置付け・特徴・期間。１０ページは計画策定までの体制ということで、市民意識調査を実施し、審議会で意見を受けて、庁内推進会議で指標等を検討し、令和７年１１～１２月にパブリックコメントを実施する。

１１ページからは計画策定の背景として、社会情勢の変化、国・千葉県の動向ということで、女性活躍推進法など様々な法改正を受けて計画策定をしているという流れになる。１５ページ以降は本市の現状ということで、人口・出生数、雇用、男女共同参画に関する市民意識調査結果などをグラフを用いて掲載している。２５ページからは第３次計画期間中の取組状況をまとめており、それぞれの基本目標について取り組んだことを整理している。２６ページからは成果指標の状況ということで、目標値に対して現状はどれくらいかということを示している。

２８ページからは計画の基本的な考え方ということで、計画の将来像、基本目標と参考指標を掲載している。３２・３３ページは見開きで計画の体系図を載せている。施策の方向では、重点施策を示している。３４ページは重点施策だけをまとめている。

３５ページからは、基本目標・課題・施策の方向に対応した事業の取組内容と担当課を掲載している。男女共同参画・多様性推進に様々な事業・担当課が協力していくことにより目標に近づくよう、事業を掲載している。この計画はＤＶ防止法・女性活躍推進法に基づく計画でもあるので、それぞれがどの部分に該当するかがわかるようにしている。施策の方向性が複数にわたる事業については、事業名の欄に「再掲」と記しており、新たに位置づけた事業には「新規」と記載している。５５ページの事業９２「放課後子供教室の実施」は、昨年度の審議会での提案を受けて担当課に照会し、新たに計上したものである。事業自体は既に実施されているのだが、子どもの居場所づくりや学習体験の機会を提供するものである。６０ページは第４次計画で新たに計上した事業の一覧。

６１ページからは将来像の実現に向けた推進体制。計画の推進体制の全体像は、これまで同様にＰＤＣＡサイクルにより着実な推進を図ることとしている。６２ページからは計画の評価のあり方、評価指標、成果目標・成果指標を掲載している。第１回審議会で重点施策には成果指標を設定すべきという意見があったので、６３ページに重点施策と成果指標が対応していることがわかるような図を入れている。６４ページ以降は成果指標の一覧。重点施策に対応しているものは、指標の前に黒字で示している。また、審議会でも目標値を設定する際に「上昇」「低減」という表現ではなく、数値で設定してほしいという意見があったので、数値で設定している。６８ページからは管理指標と目標値の一覧。目標値について、実施回数を設定する代わりに、参加者数や参加してほしい年齢層や性別を設定してほしいという意見があったが、第５次計画に向けた検討課題として、年度末の事業評価の際の評価シート

の評価項目の中で目的やターゲット・成果・反響などを具体的に報告できる様式に変更を図り、もう少し評価がわかりやすく見えるようにしていきたいと考えている。

【朝倉会長】 別紙2の内容は第1回、第2回審議会の意見のまとめということか。この中に漏れている意見があれば追加してもらうので、別紙2の内容を中心に意見をいただきたい。

【秋山委員】 1番目の意見の2～3行目で「自立持続可能性自治体は流山市と印西市のみ」とあり、習志野市が「市民・国民に選ばれる第3の自立持続可能自治体となるためには」とあるが、この「第3」という表現が少し引っかかる。流山、印西、習志野の3つだけでよいのかと読み取ってしまった。「第3の」は具体的であるのだが、可能であれば「習志野市も魅力あるまちとして、市民・国民に選ばれる自立持続可能性自治体となる」とした方がよいのではないか。

【多様性社会推進課 河西課長】 ここで「第3の」としたのは、既に2つあってその次になれるようにという意味だが、表現を修正する。

【秋山委員】 流山と印西を抜けるように頑張ってもらいたい。

【堀田委員】 これは順位のことなのか。1位が流山、2位が印西で、習志野市も3位になるよう頑張ろうということではないのか。

【多様性社会推進課 河西課長】 自立持続可能性自治体に選ばれている市が流山と印西だけであり、習志野市は今のところ選ばれていないので、3番目に頑張りたいという意味である。

【堀田委員】 これは前回の審議会での朝倉会長の意見を受けていると思うが、大賛成であり頑張ってもらいたい。

【朝倉会長】 4番目でも5番目でもよいので、とにかく頑張ってもらいたいという趣旨であり、「第3の」はなくてもよい。今度は第4次計画終了後の令和16年度にレポートが出されるはずなので、その意味でも連動させて頑張ってもらいたい。

【高田委員】 この部分は順位というよりも、普通に読めば流山・印西に追い付け追い越せの意味合いでしかないと思う。「第3の」を残しても問題ないと思う。

【秋山委員】 「第3の」はあってもなくてよいと思う。

【協働経済部 小倉部長】 次回のレポートで流山と印西が入っているかどうかはわからないが、習志野市が選ばれるように頑張りたい。

【朝倉会長】 他に意見はあるか。

成果指標の考え方について、事務局説明のとおり第5次計画に向けて評価シートの書き方で工夫するということは、大事なことだと思う。計画書だけではなく、こうした細かいところの修正で事業担当課の意識が変わってくると思う。

【緒川副会長】 素案68ページの事業1の目標数値が年2回となっているが、令和6年度実績報告書5ページでは目標が年3回となっている。関係はどうなっているのか。

【多様性社会推進課 河西課長】 第3次計画では年3回を目標としていたのだが、途中から配布部数を増加させる代わりに発行回数を減らして内容を充実させることで、多くの人に届くことを目指すように変更している。第4次計画素案でも同じ回数を目指している。

【朝倉会長】 素案68ページの事業3の管理指標項目で「エックス」とある。個別のプラット

フォームの名前が必要なら入れてもよいのだが、通じない場合もあるので、「SNS」とした方がよいのではないか。

意見をまとめると、別紙2の1番目の意見からは「第3の」を外す。素案については、これまでの意見を踏まえて事務局で調整したものを正副会長で確認することとしたいが、よいか。（異議なし）

5) その他

【多様性社会推進課 河西課長】 9月17日（水）の13時半より、答申書を市長に手交する。

現在のところ正副会長と後藤部会長が出席予定だが、同席希望の場合は本日中に事務局にお知らせいただきたい。

次回の審議会は来年3月を予定しており、確定した計画の報告を考えている。

【朝倉会長】 以上で第3回習志野市男女共同参画審議会を閉会とする。